

2020年10月30日

立憲民主党代表
枝野幸男様

全農林労働組合
中央執行委員長 武藤公明



要 請 書

【要請事項】

農林水産省の新規増員要求及び所管独立行政法人の運営費交付金、施設整備費補助金の満額確保とともに、独立行政法人においては、2021年度からの第5期中長期目標・計画等が策定されることから、この機に「効率化係数」の廃止へのご理解とご協力を要請します。

【要請の趣旨】

農林水産省は、本省、地方農政局・北海道農政事務所、県域・地域拠点、国営土地改良事業所等、植物防疫所、動物検疫所、漁業調整事務所、等が一体となり、全国各地で農林水産行政を推進しています。

このようななか、2019年6月に内閣人事局が通知した今期（2020年度～2024年度）の定員合理化計画における農林水産省の合理化目標数は、2,820人（13.59%）であり、前期（2015年度～2019年度）に比べ355人（0.60%）減少したものの、全省庁平均を上回る最大の削減率という状況は変わっていません。

これまでと同様の大幅な純減を継続させないためには、新規増員要求数の確実な確保が課題となっていますが、定員合理化計画初年度である2020年度の各府省における査定結果は、5割強から6割強であるのに対し、農林水産省においては2割台から3割強と抑制されており、増加する業務と人員のミスマッチや高齢化に伴う組織の活力低下などの課題改善がはかられていません。

一方、農林水産省が所管する独立行政法人では、農林水産研究基本計画並びに関係法令等に基づく基礎から応用、普及に至る研究開発、種苗検査・生産等の業務など国の施策の実施部門として必要不可欠な事務・事業を担っています。

しかし、法人予算の主体である運営費交付金については、2001年4月の独立行政法人への移行当初から「効率化係数」が設定され、一般管理費及び業務経費では、それぞれ対前年比3%及び1%の減額が毎年継続されており、組織運営はもとより事務・事業の推進にも影響を及ぼしています。

特に、施設整備費補助金の大幅な減額は、老朽化が進む施設等の更新や改修に向けられず、事務・事業の遂行はもとより労働環境への悪化が懸念される状況にあります。

我が国の農林水産業は、農林水産業改革と各種経済連携・貿易協定の進行により大きな分岐点にあります。本年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく施策の推進や食料安全保障の確立、国土・環境の保全、地域社会の活性化、さらには、近年多発する自然災害からの防災・減災対策や豚熱の蔓延防止・食の安全・安心の確保の面からも、持続可能な農林水産業の確立が重要であり、そのためには、2021年度の農林水産予算と定員の確保が必要不可欠です。

私たちは、国民生活の安心を支える安全かつ良質な農林水産行政サービスの提供には、農林水産省及び所管独立行政法人の職場環境の改善が重要と考えており、取組の趣旨をご理解頂きご協力を賜りますようお願いします。

以上